



木外装×高断熱×防火性能 「北総研防火木外壁」の開発

建築研究本部

背景・目的

- ・木外壁の建築物は、最近の木質化志向や魅力あるデザインとしてユーザーからのニーズが高いが、街中で使うには建築基準法による防火の規制がある。
- ・木外壁を規制された地域で使うには、建築基準法に基づく「防火構造」の大臣認定を取得する必要がある。
- ・このため、北海道の住宅ですでに普及している木外壁の高い断熱性に注目して、「防火構造」の大臣認定を取得できる高断熱防火木外壁の開発を目指した。

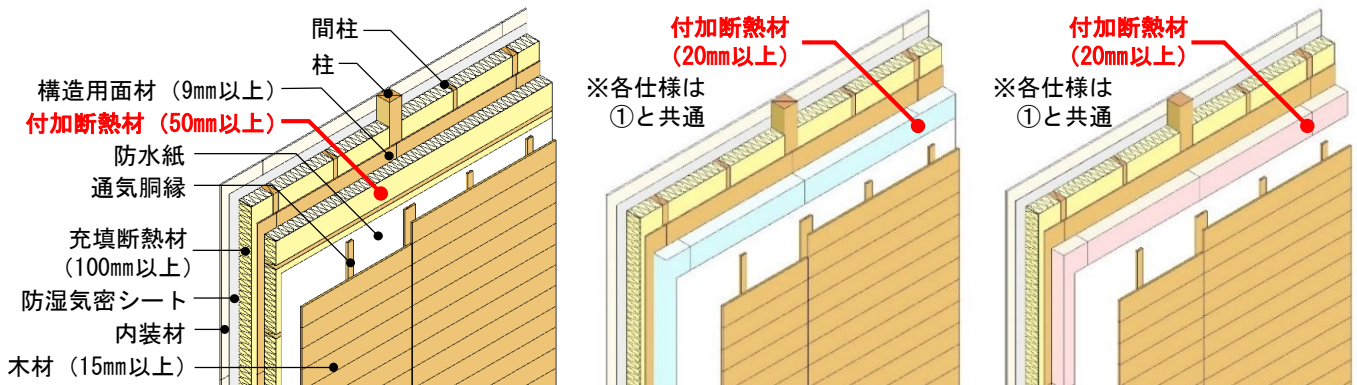


北総研防火木外壁を用いた住宅

成果

「防火構造」の大臣認定を取得できる3種類の木外装高断熱外壁を開発

- ・北海道ですでに普及している木外壁の仕様に沿って「防火構造」の性能を満たす仕様を明らかにし、付加断熱材の種類（①グラスウール・ロックウール、②ポリスチレンフォーム（押出法・ビーズ法）、③フェノールフォーム）に応じた3種類の「防火構造」の外壁を開発した。
- ・開発した外壁は、断熱材を製造する事業者団体に技術移転し、建築基準法に定められる「防火構造」の大臣認定を取得した。



①グラスウール・ロックウール仕様

②ポリスチレンフォーム仕様

③フェノールフォーム仕様

開発した外壁の構成（付加断熱材の種類別）

成果の活用

断熱材の仕様ごとに「防火構造」の大臣認定が取得され、「北総研防火木外壁」として実用化

- ・建築事業者は下記の大臣認定を取得した仕様とすることで、建築基準法の防火規制に適合でき、特殊な施工を要せずに木外壁を使用できる。

<大臣認定>

- 【1】旭化成建材株式会社，建築基準法に基づく防火構造 国土交通大臣認定，PC030BE-3846(1)～PC030BE-3846(4)
- 【2】デュボンスタイロ株式会社，建築基準法に基づく防火構造 国土交通大臣認定，PC030BE-3884(1)～PC030BE-3884(2)
- 【3】株式会社カネカ，建築基準法に基づく防火構造 国土交通大臣認定，PC030BE-3885(1)～PC030BE-3885(2)
- 【4】株式会社JSP，建築基準法に基づく防火構造 国土交通大臣認定，PC030BE-3886(1)～PC030BE-3886(2)
- 【5】日本フォームスチレン工業組合，建築基準法に基づく防火構造 国土交通大臣認定，PC030BE-3887(1)～PC030BE-3887(2)
- 【6】ロックウール工業会，建築基準法に基づく防火構造 国土交通大臣認定，PC030BE-3890
- 【7】硝子繊維協会，建築基準法に基づく防火構造 国土交通大臣認定，PC030BE-3891

問い合わせ先：建築研究本部 北方建築総合研究所 建築研究部 建築システムグループ
(TEL:0166-66-4211)

